

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 日浦 史夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 日浦 史夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成21年 2月28日	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高(千円)	903,782	495,231	1,487,217
経常利益(千円)	52,331	38,659	111,100
四半期(当期)純利益(千円)	18,626	17,780	119,716
純資産額(千円)	-	1,034,719	1,094,523
総資産額(千円)	-	1,532,941	1,564,627
1株当たり純資産額(円)	-	34,407.46	35,397.76
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	585.53	570.73	4,074.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	575.83	555.75	4,001.77
自己資本比率(%)	-	67.3	69.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	46,295	-	110,072
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	108,062	-	49,191
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	153,607	-	5,033
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	399,195	614,569
従業員数(人)	-	95	85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	95（36）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	76（4）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーは臨時雇用者数に含み、出向者、派遣社員は除く）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供する事業を行っており、また携帯電話販売事業、美容関連事業においても、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

(2) 仕入実績

商品仕入実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
	金額(千円)
携帯電話販売事業	8,799
美容関連事業	33,118
その他の事業	700
合計	42,618

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
	金額(千円)
コンテンツ事業	337,950
携帯電話販売事業	112,009
美容関連事業	42,863
その他の事業	2,407
合計	495,231

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	96,898	19.6
KDDI株式会社	84,123	17.0
ヤフー株式会社	47,211	9.5
ソフトバンクモバイル株式会社	40,525	8.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融危機が実態経済にも影響を及ぼし、世界景気は大幅に下振れ傾向にあるなか、雇用情勢などを含め、先行き不透明感がさらに高まっております。

当社グループの中心事業であるデジタルコンテンツ配信を取り巻く市場環境は、携帯電話の累計契約台数における第3世代携帯電話の契約台数が平成20年2月末の85,712千台から平成21年2月末には97,892千台に増加しており（前年同期比12.4%の増加）「出所：社団法人電気通信事業者協会」、携帯電話でのインターネット利用環境がさらに進んでおります。また、モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査によるモバイルコンテンツ関連市場の規模は、平成19年（1月～12月）は「モバイルコンテンツ市場」、「モバイルコマース市場」を合わせ対前年比23%増加し、1兆1,464億円となっております。

このような環境のなか、当社グループのコンテンツ事業におきましては、携帯電話経由のユーザー獲得を進めるため引き続き毎月新規コンテンツをリリースし、占い以外のカテゴリでのコンテンツ制作にも着手しております。また、PC向けについても毎月新規コンテンツをリリースし、売上の確保を目指した努力を行ってまいりました。

携帯電話販売事業におきましては、平成21年2月末現在14店舗の併売店とソフトバンクショップ1店舗を運営しております。当第2四半期連結会計期間では平成20年9月に1店舗、10月に8店舗、11月に1店舗増えたことにより売上高は第1四半期連結会計期間に比べ48,579千円増加しましたが、まだ統合に伴う費用も発生しており、営業損失を計上しております。

美容関連事業におきましては、テレビショッピングを通じた基礎化粧品の販売を行うとともに、楽天市場等のインターネットサイトでの美容関連商品の販売を行っております。

これらの活動の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は495,231千円、営業利益40,757千円、経常利益38,659千円、四半期純利益17,780千円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(コンテンツ事業)

当社グループのコンテンツ事業におきましては、携帯電話向け及びPC向けに占いコンテンツを配信するビジネスを中心に展開しております。

携帯電話ユーザーの増加に対応し、平成20年3月以降は毎月新規コンテンツを提供しており、今期に入ってもこのペースを維持するとともに、占い以外のジャンルへの新規コンテンツの提供も行うべく制作に着手しております。また、ユーザー獲得を促進するためにアフィリエイト広告の実施、携帯電話販売店でのリアルアフィリエイト、SEO（検索エンジン最適化）対策を行うなど新規会員の獲得並びに退会防止キャンペーンの実施により、当第2四半期連結会計期間末現在の有料会員数は214,199人となりました。

PC向けコンテンツについては、当第2四半期連結会計期間に4つの新規コンテンツを導入したほか、プロモーションの展開によるユーザー数の維持獲得に努めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は337,950千円、営業利益は114,756千円となりました。

(携帯電話販売事業)

携帯電話販売事業におきましては、当第2四半期連結会計期間末現在15店舗を運営し、9,081台の販売実績を上げることができました。当面は、各店舗の効率化を進め収益を上げられる体質を築くことに注力する予定です。

これらの結果、当セグメントの売上高は112,009千円、営業損失は7,803千円となりました。

(美容関連事業)

美容関連事業におきましては、テレビショッピングを通じた化粧品の販売、楽天市場等のインターネットサイトでの化粧品をはじめとした美容関連商品の販売を行っております。当第2四半期連結会計期間におきましても引き続きテレビショッピングで商品が取り上げられました。

これらの結果、当セグメントの売上高は42,863千円、営業利益606千円となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、開運グッズサイト「満福館」での風水グッズ等の販売を行っております。これらの結果、当セグメントの売上高は2,407千円、営業損失は1,059千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比較して69,668千円減少し、399,195千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は24,025千円の収入となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益37,478千円、減価償却費7,478千円、売上債権の増加42,436千円、仕入債務の増加21,250千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は9,083千円の支出となりました。これは主に、株式会社光通信の関連会社である株式会社ギガ・メディアの株式取得等による支出11,995千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は84,611千円の支出となりました。これは主に短期借入金の増加50,000千円を計上する一方、長期借入金の返済36,110千円、自己株式の取得による支出90,709千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,990	32,990	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	32,990	32,990	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	870
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の権利行使及び退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年8月22日臨時株主総会決議及び平成18年2月27日、平成18年4月24日並びに平成18年5月12日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1.平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,437
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 38,237 資本組入額 19,119
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額27,437円にストック・オプションの公正な評価単価10,800円を合算しております。

2.平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議、平成20年4月23日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,400
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成24年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 36,400 資本組入額 18,200
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う

2.割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3.割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4.発行価格は、行使時の払込金額26,400円にストック・オプションの公正な評価単価10,000円を合算しております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	-	32,990	-	451,459	-	348,454

(5) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長沢 一男	千葉県柏市	18,253	55.32
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	2,100	6.36
株式会社アセツコンシェルジュ	東京都渋谷区恵比寿西2-11-22	1,000	3.03
有限会社レッド・カーペット	東京都渋谷区代々木3-33-7	1,000	3.03
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	500	1.51
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	500	1.51
長沢 敦子	千葉県柏市	450	1.36
メディア工房役員持株会	東京都港区赤坂3-2-6	256	0.77
田口 哲郎	東京都中野区	202	0.61
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	155	0.46
計	-	24,416	74.01

(注) 当社は自己株式として3,025株(保有割合9.16%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,025	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,965	29,965	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	32,990	-	-
総株主の議決権	-	29,965	-

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂三丁目2番6号	3,025	-	3,025	9.16
計	-	3,025	-	3,025	9.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	26,300	21,980	23,520	33,000	45,500	55,500
最低(円)	19,200	14,110	17,900	18,250	30,700	41,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営管理部長	取締役	第1企画部長兼第2企画部長	永江 通敏	平成21年1月21日
取締役	企画営業部門長	取締役	第3企画部長兼営業部長	渡邊 喜一郎	平成21年1月21日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	399,195	614,569
受取手形及び売掛金	371,139	311,983
商品及び製品	13,835	5,497
仕掛品	15,109	8,166
原材料及び貯蔵品	2,589	213
販売用不動産	71,294	71,729
その他	62,182	63,622
貸倒引当金	4,604	3,231
流動資産合計	930,741	1,072,552
固定資産		
有形固定資産	1 55,741	1 53,642
無形固定資産		
のれん	84,779	45,939
その他	42,849	44,316
無形固定資産合計	127,629	90,256
投資その他の資産		
投資有価証券	166,631	114,613
営業保証金	156,709	150,000
その他	2 95,487	2 83,563
投資その他の資産合計	418,828	348,176
固定資産合計	602,200	492,075
資産合計	1,532,941	1,564,627
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,303	33,840
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	139,020	143,640
未払費用	82,805	66,065
未払法人税等	38,575	5,667
その他	39,318	25,091
流動負債合計	464,022	374,304
固定負債		
長期借入金	28,200	95,800
その他	6,000	-
固定負債合計	34,200	95,800
負債合計	498,222	470,104

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	425,812
資本剰余金	348,454	322,809
利益剰余金	332,551	344,815
自己株式	101,446	-
株主資本合計	1,031,019	1,093,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	-
評価・換算差額等合計	13	-
新株予約権	3,686	1,086
純資産合計	1,034,719	1,094,523
負債純資産合計	1,532,941	1,564,627

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
売上高	903,782
売上原価	339,071
売上総利益	564,711
販売費及び一般管理費	506,503
営業利益	58,207
営業外収益	
受取利息	607
受取賃貸料	939
受取事務手数料	2,336
その他	460
営業外収益合計	4,343
営業外費用	
支払利息	3,882
自己株式取得費用	3,170
その他	3,166
営業外費用合計	10,219
経常利益	52,331
税金等調整前四半期純利益	52,331
法人税、住民税及び事業税	35,528
法人税等調整額	1,822
法人税等合計	33,705
四半期純利益	18,626

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
売上高	495,231
売上原価	179,789
売上総利益	315,441
販売費及び一般管理費	274,684
営業利益	40,757
営業外収益	
受取利息	421
受取事務手数料	2,336
その他	457
営業外収益合計	3,215
営業外費用	
支払利息	1,831
自己株式取得費用	2,448
その他	1,033
営業外費用合計	5,313
経常利益	38,659
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,181
特別利益合計	1,181
税金等調整前四半期純利益	37,478
法人税、住民税及び事業税	21,394
法人税等調整額	1,697
法人税等合計	19,697
四半期純利益	17,780

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年9月1日
至平成21年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	52,331
減価償却費	15,268
のれん償却額	8,872
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,373
受取利息及び受取配当金	607
支払利息	3,882
売上債権の増減額(は増加)	59,155
たな卸資産の増減額(は増加)	17,656
販売用不動産の増減額(は増加)	435
仕入債務の増減額(は減少)	30,462
未払費用の増減額(は減少)	16,739
その他	650
小計	51,297
利息及び配当金の受取額	638
利息の支払額	3,876
法人税等の支払額	3,968
法人税等の還付額	2,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,840
無形固定資産の取得による支出	2,630
無形固定資産の売却による収入	4,562
投資有価証券の取得による支出	51,995
敷金及び保証金の差入による支出	11,274
貸付金の回収による収入	1,500
営業譲受による支出	42,523
その他	1,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	72,220
株式の発行による収入	50,397
自己株式の取得による支出	101,446
配当金の支払額	30,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,607
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215,373
現金及び現金同等物の期首残高	614,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	399,195

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社MKネットワークは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、当第2四半期連結累計期間における損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、73,551千円であります。</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産の「その他」 235 千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、62,440千円であります。</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産の「その他」 235 千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	87,888千円
給与手当	80,329
貸倒引当金繰入額	1,638

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	49,191千円
給与手当	38,797
貸倒引当金繰入額	1,638

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	399,195千円
現金及び現金同等物	399,195

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,990株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,025株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,766千円

(うち自己新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,080千円)

(注)ストック・オプションとしての新株予約権及び自己新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	30,890	1,000	平成20年8月31日	平成20年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成20年9月19日付で、株式会社光通信から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、資本金が25,647千円、資本準備金が25,645千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が451,459千円、資本準備金が348,454千円となっております。

また平成20年10月29日付取締役会決議の自己株式取得2,000株(取得価額55,830千円)、平成21年1月21日付取締役会決議の自己株式取得1,000株(取得価額44,273千円)及び平成21年2月18日付取締役会決議の自己株式取得25株(取得価額1,342千円)により自己株式が増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が101,446千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	337,950	112,009	42,863	2,407
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,637	-	-
計	337,950	113,647	42,863	2,407
営業利益又は営業損失()	114,756	7,803	606	1,059

	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	495,231	-	495,231
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,637	(1,637)	-
計	496,868	(1,637)	495,231
営業利益又は営業損失()	106,499	(65,742)	40,757

当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	654,967	175,439	69,513	3,862
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,349	14	-
計	654,967	177,788	69,527	3,862
営業利益又は営業損失()	220,974	18,620	512	4,404

	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	903,782	-	903,782
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,363	(2,363)	-
計	906,146	(2,363)	903,782
営業利益又は営業損失()	197,437	(139,229)	58,207

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	携帯電話・パソコン向けコンテンツの制作・配信
携帯電話販売事業	携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売
美容関連事業	化粧品販売
その他の事業	風水グッズ等の販売

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年9月1日 至平成21年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年9月1日 至平成21年2月28日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成21年2月28日）

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成21年2月28日）

前連結会計年度末日に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	378千円
販売費及び一般管理費	922千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1株当たり純資産額 34,407.46円	1株当たり純資産額 35,397.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 585.53円	1株当たり四半期純利益金額 570.73円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 575.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 555.75円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	18,626	17,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,626	17,780
期中平均株式数(株)	31,811	31,154
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	536	840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権 の目的となる株式の数90株)	第2回新株予約権(新株予約権 の目的となる株式の数90株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月14日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工場の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。